

必要になるんです。皮膚科ほどではないにしても、内科でも周りのスタッフが一人じゃないにしても二人くらいでやってやらないと患者さんも戸惑つてるので、実はその周辺部が手間暇かかるんです。だけど、出来るか出来ないかと言うと出来るということなんですけれども、そこなんですね。

長谷川

まさにおっしゃるとおり。ここまでやってでも必要な地域じやなきやなかなか入らないということだと思ってるんです。だから、それなりに医療スタッフのいるところって、やはりやらないですよ。これは避けられない話で。ただ、逆に言いますと、赤坂先生のお話である種、そっちの方から来てくれて良かったと思うところがありまして。というのは、アトピー性皮膚炎について全部、地域の施設、地域のドクターだけに任せておけるかというと、やはり行かなきやダメじやないかというのを、行ってみればDtoDとか何らかのスタッフなのかフォローがあればせめてここでもそれなりにみえますよと。つまり、行く回数が減るのか、もしくは行く回数が同じでもみられる人が増えるのか。何らかの増加があれば、つまり扱える患者さんの増加があるならば、そういう患者さんが受けた時に気に入ったんならそれも一つありますよと。そういう評価というと、かなり地道にといいかなきやいけないので、本当に先生がおっしゃるところなんですけれども、アンケートをしっかり地域にかけていこうとか、診療科別アンケートのような印象を持っております。

小山

講習2に移らせていただきます。先生、よろしくお願ひいたします。

## 講演2 遠隔医療の概観：テレビ電話による在宅医療、病病連携での診療行為の形態

2番目に入ります。資料には遠隔医療とあります、遠隔診療というつもりでお聴きください。

今日はここから、テレビ電話診療の話を中心にお話いたします。そもそも遠隔診療とは何かということなんですけれども、たぶんテレビ電話等を用いてリアルタイムに対面診療を行うことです。リアルタイムじやなければ、他にもやりようはあるわけなんです。ただ、リアルタイムじやない場合は診療と言えるかどうか微妙なところもあるので、あえて今、リアルタイムと言っています。よくこういう話を出すと、色が再現できないから、視野が取れないから、誤診を起こすんじゃないか、とかそういう話がよく出るんです。ただ、遠隔診療はできることをやるということだと思っていたらいいと思います。無理なことを無理な条件下でやるということは、これはやはりやっちゃいけないことです。自分がみられない疾病の予期を他に紹介できる先がいるのに紹介もしないで自分で無理にやっちゃったというのは、それは場合によっては事故が起きています。そういうことをしない、ということをやることで。だから、テレビ電話で何ができるか、どんなやり方をするかを心得るべきだということだと思うんです。二つの対照があります。ここに書いてあるのがすべてとは言いませんけれども、今僕がいろいろ調査してみてる中では一つはプライマリケア、在宅医療の中の訪問診療の一部の代替です。これは結果的に、地域全体のケア能力を支援することになっております。在宅医療というと、もうご存じの方いらっしゃると思うんですけども、これが診療か、あるいは医師による治療かというようなところまで含めております。どっちかというと、介護じやないかとか。そういうようなものすらも入ります。それが地域のケアを受け持つ医師の方にとっては、個々については多職種の人が頑張ってるから出来るけど、みるところはちゃんとみなきやということが起きます。そのために、在宅医療が厳しい地域で遠隔医療が少しづつ入っておりまます。それからもう一つが、これは以前は僕は無駄な形態ではないかと思っていた時期があったんです。つまり先方にもドクターがいて、というと無駄というの

が、両方に医師がいるというのは負担が多くて成り立つのかなと思ったんですけれども、最近ちょっと考え方を変えました。DtoD/P、つまり先方にも医師と患者さんがいて診療をやる、これは一つの立派な形態だと最近思うようになってきました。これを思うようになったのは、実はあとで例を出す北海道がもとなんですけど。救急のトリアージやってるところで再搬送の判断をするんです。すごいこれも過酷な環境だなと思うところがありましたが、あとは旭川医大でやってるんですが、専門医診察と言って県央部の、旭川医大のことですが、入院は旭川医大で治療する、だけど入院前の入院するかどうかの判断は地元の病院でやる、そして送る。そして戻ってからのフォローも、大半はその地域でやるんだけど、時々、医大でやるみたいなことがあります。さらにこれは、実を言うと裏にあるのは地域病院に派遣した自分の医局の医師、若手医師を支援するんです。こういったことで、結構、形はありうるなと思うようになってきました。これもあるんで医師と患者だけの遠隔医療は難しいだろうなと。予備的な診療、トリアージに留まり、再度の診察につながるんですね。やっぱり、患者側に実施者、何らかの実施者が必要だと思います。診療報酬が付かない、付かないときさっき愚痴のように言ってましたが、保険局に対しても、向こう側の実施者がパワーアップするんですよというスキームで持ち上げられないということで、今、医政局なんかと相談しています。つまり遠隔で、医師が遠隔にいたままだと能力は落ちるんです、当然ながら手が出せないわけですから。だけど、向こう側にいる人、要するにその状況でやらなきやいけない中で向こうの人がパワーアップするんだったら患者さんにとってもいいんです。ここはちょっとすり替えじゃないかという気もするんですけど。すり替えでもいいから価値を作っていくことだという印象があります。

基本は、まず遠隔診療って現在どこまでできるか。これは赤坂先生がいらっしゃいますが、皮膚科の話ではなくあくまで普通の内科だと思ってく

ださい。まず、視診でWebカメラとタブレット、PCで結構できます。特に、在宅医療でケアに近いものだったらかなりこれでいいなという気はします。あと聴診なんですが、実験的には電子聴診器を使ってるところがあります。電子聴診器はかなりのドクターに評判がいいです。これががあるんだったらできそうな気がするとか、そういうのがあります。打診は、これはちょっと当然ながら無理なんですが、訪問看護とかですと素人のなりたての看護師を送るのではありません。だいたい熟練者を送ります。だいたい、看護師さんにみてもらうことでできるという範囲で、と言うかだいたい在宅医療というと、医師がかなり頻繁に密にやんなきやいけないようだったら、在宅医療に移せませんのでナースができる範囲で出来ます。触診もかなり困難ですけれども、出来るところはやっています。ビデオも持ってるんですけど、ビデオを見ると、看護師さん全部いらっしゃるじゃないかというのが見えるんですけども、時間があればにしましょう。

テレビ電話とかテレビ会議で結構、便利になっちゃいました。実は、私が最初にこの手のこと、テレビ電話診療についての研究を始めたのが1995年です。あの頃は画質も悪く、それでいながら1千万、2千万かかるテレビ電話でした。今は例えば、タブレットとかスマホでかなりきれいな画像が送れるので、岡山県新見市というところで遠隔診療を結構頑張ってやっています。あと、岐阜県岐阜市のあるクリニック、在宅で看取りをやるということで有名なクリニックですが、タブレットのテレビ電話を使って上手くやっています。ですから、どうもこれは可能になってきました。Skype、FaceTime、Google Talkなどがあります。中には3点以上を結んでできるテレビ電話もあるので、テレビ会議として事実上のカンファレンスになるんじゃないかなと思うようなものも出来てきました。道具は揃ってきました。視診ですが、ナースに例えば、Webカメラなりタブレットを操作してもらって病変部位をいろいろみせてもらうんですね。

ここに持つててとか、今度は次、どこどこをみせてとか、そうするといろんな部位をみせると。それによって、結構カバーする部位があるので、発疹、紫斑、褥瘡、創傷、皮膚の色等、結構みえるし、テレビ電話だけでみえない部分は看護師がその場で報告しています。医師の方から、僕のみてきた例だと糖尿病の患者さん、歩行の困難な方が患者さんでいて、糖尿病だからフットケアが大事だと。だから、足に傷がないかとか。ぽつぽつ歩いていたから、どうなんだと聞いたら“大丈夫ですよ、きれいですよ、白癬しかありませんよ”と。そういうことを言いますか、と。そういうことは、実際やっている時にありました。あと、のどのあたりの触診とか、“浮腫とか固いところとかないですか”、とか本当に看護師にやってもらって、“先生、ありません”というのを現にやってます、ですから、結構みえるなど。四肢の動き、不随意運動などもみえるようになります。この辺は、先週みた4Kテレビだともっとみえるんですが。あと、通信速度に結構影響されるので、まだ結構、無線通信環境だと時々やりにくいかなど。実は、11月にやった研修の時は、1部屋の中で何台も遠隔聴診器とテレビ電話を置いたんでもろに通信トラブルをやっちゃいまして、結構、実施に苦労したところがあったんです。それがあったんで、この資料を作ったのは僕じゃなくて他の先生ですけれども。ずいぶん、そこは警戒心を持ってます。色も、実際のところ照明に気をつける必要があるんですが結構、人間は慣れるもので、この色はこんなふうに見えるものだと慣れると結構みえてきます。触診は今申し上げたとおりで、結構、ナースに触診のスキルが必要ですが、慣れた方ですと結構行います。ですから、逆に言うとナースの研修も大事です。僕がみていたところでは、岡山県新見市の時は慣れないナースに対して師長クラスがくつついで指導しながらやっていたというのを見てます。そういうこととセットというのは医師にもあるし看護師にもあるし、要するに各職種についてやはり現場OJTがいるなというのにはあります。

す。聴診は電子聴診器が必要で、ナースにも聴診スキルが必要です。電子聴診器というのは、医師の方でリットマンの電子聴診器をお持ちの方がいましたら、リットマンのM3200です。あれは聴診器が2台あって間にサーバーをかますと、向こうでてた音がこっちで聴こえるというおもしろい優れものがあります。だから、あてるところ、あて方をちゃんと教えて、押さえつけすぎてもダメ、つかなくてもダメ。だから、やり方を教えて、というのをやってるんです。新見市の場合はまだその機会がないんだけど、聴診できるように、あれこれどこにあてろというようなことを練習させてました。ですから、これは訓練次第でいけるんじゃないかなという印象を持っています。11月にやった研修の時も、こんな音を聴いてください、というでこの辺の音をさんざん聴かせようとして、あの時の研修の講師はこの音をさんざん聴かせるということをやってました。こういうのがOJTなりなんなりあればいいなと思いました。電子聴診器というのはおもしろいもので、スイッチ入れないと音が聴こえない聴診器って不思議ですけれども、スイッチを入れないと聴こえないんです。その代わり、Bluetoothの通信でパソコンの中にデータを蓄えるとかもできるし、こんなふうに、実際にWindowsパソコンがいるんですけど2台あるとできます。ただ、機能として成熟していないとリットマン自体がそんなに数売れてないと思うんですが、デモ機程度のシステムのつくりなんです。ですから、ちょっと安定して使えなくて先週にも、“ちょっと使いたくて、試したくて”と言った遠隔医療学会の医師がいたんで試させてみたら、このサーバーがダウンして先週は遠隔診できなかったという話がありました。ちょっとこれについては、機能としては望ましいんだけど、どうするかなと悩ましいのがあります。

こういったことが技術的に可能になったということをもとに、在宅医療と遠隔診療について考えています。ここからはどちらかというと、岡山県新見市がモデルなので地域包括ケア、医療という

より介護じゃないかと思えるような近い話から始まります。

よく在宅医療の方は、ケアとキュアという言葉をよく使うんです。つまり、病院診療というのはやはり疾病の治癒であって、キュアなどとよく言われる人がいるんです。どちらも各々意味合いがあつて言つてゐるんだけど、どうも時々在宅の方も熱心すぎる方だと対立概念でおつしやる方もいて、“先生、そこまでじゃないでしょ”と言いたいんだけど、一応、疾病についてかなり特化しなくちやいけないのか、暮らし自体をみてるのかと結構、意識が違うと思うんです。ですから、当然、根治治療と緩和医療という言い方があります。この資料、実は僕が作ったのではなくて岡山県新見市の医師会長が書いた資料です。つまり、彼はこういうつもりで新見市で遠隔医療をやつてます。急性期医療に対して終末期だと、それから臓器別に対して人間とか。こういうのがあるんだと言つてます。ですから、どうしてもQOLをみてるんだという言い方があります。これはたぶん、かなりの在宅医の方はこういう見方をするんだろうなという印象を持っております。これからは地域包括ケアの時代で、生活を支える医療が大事なんだ。要するに、在宅でケアしてるとんには結構な重度の患者さんも、病院じゃなくてもみられるんだよというのが一つの在宅医療ではよく、これを書いてくれた新見の太田先生に限らず、そういうことをよく主張されてる方いますし、なるほどそのとおりだと思ってます。一番近い例ですと、それとほぼ近いことを、もりおか往診クリニックの木村幸博先生も時々おつしやつてます。機器は結構、進んでます。もりおか往診クリニックなんかも結構、器械を持ってます。あれを車に積んで持つていくんだと思ってびっくりしました。新薬とかもありますし、介護系サービスが充実してきたので結構できるようになってきました。あと、地域のチーム体制が出来てきたんです。それに、あとITですね。この資料で急性期疾患の症状、これをみたところで、これは地域の見方だと思いました。

つまり、急性期疾患症状は何かと言うと、例えば循環器のなんとか、とかそういう書き方ではなくてめまい、息切れ、腫瘍、腹水・胸水、頭痛、意識障害。これが在宅医たちのみるケアの中での急性期症状です。あと慢性期症状は認知症とか脱水とか麻痺とか。ですから、こういった症状をいかに緩和していくか。廃用症候群をどうフォローしていくかということなんだと思うんですけども、フォローしてともかくある生活のレベルをぐーっと悪くなるとかなんとか戻しながら、なるべく自分のご自宅の中で、生活環境の中で生きていくんだということをやるのが在宅医療なんだということなんです。ですから、これでたぶん、かなり病院でやつてるものとも違つてくるし、医療には各種、いろんな層があるなど、いろんなフェーズがあるなというのがわかります。ですから、逆に言うと、これをフォローできる医療であれば在宅医療に対して遠隔医療は適用できるわけです。終末期も、特に僕らも遠隔医療研究の中で見つけたんですけど、がん等の方は本当に直前まで、2週間とか3週間ぐらいまでは結構普通にして、いきなりガタガタつてくるんです。遠隔医療の調査のためにとったデータなんですが、最後の2週間だけが訪問回数が極度に増えます。それ以外はむしろ、おとなしいくらいです。むしろ、心疾患、肺疾患の方が時々、発作は起こすは、何は起こすは、で結構大変なんです。認知症とかというのは、認知症も人によりけりというところがあるとは思うんですけど、結構徐々にということになります。こういった患者さんの様態のコースを心得ておくことが、ずいぶん出てきます。ですから、在宅というと、24時間追いまくられているんじゃないかなと気にする方も結構いるんですけど、意外とそうでもないなという印象は受けました。これは在宅医たちもよく言ってます。言うほど大変じゃないよと。これがこの地域包括ケアの中に入つてくるわけです。要するに、住まいの中で普段の生活環境と在宅医療の環境と介護、これがセットで、ですから、この辺なんかはほとんど調整しな

がらやってます。そして、なるべくこっちに向くようにということをやっています。ですから、それをカバーできるのが地域包括ケアに関わる地域の一種の役割です。ですから、かかりつけ医の積極的な在宅医療への参加、24時間対応の体制を組む、それから医療と介護、要するに医療とケアの連携、住民に対する普及活動。つまり、遠隔を広げると言っても結局は、地域が在宅医療を進める、地域包括ケア能力を上げるということです。その一つのツールが遠隔医療、テレビ電話診療です。ですから、これだけの人間がそれなりに関わっていく中でやるので、実際には医療をやれば病院、診療所、入所施設、通所施設がかなり数があって、これだけ数があるけれども、実際に在宅をやるところは新見市で診療所が26ある中の実際には1つ2つなんです。ですから、26ある中の1つ2つがどうやってカバーするんだみたいなことをやるために遠隔が入ってるし、これだけのところをつなぐために、地域医療情報連携が入ってます。よく在宅では、地域SNSが入ってるとご存じの方いると思いますけれども、この地域も地域SNSに入ってます。地域SNSによってデータ共有しています。手法は微妙に違いますけれども、形としてはもりおか往診クリニックの中に入ってるのもそれです。あれもそういう形で入っているので、在宅にはこれの連携体制は不可欠です。ただし、結構数が多いからいいのですが、数が少ないところでSNSを入れるとかえって負担になるので、規模との兼ね合いで。新見市というのは資料にあるとおり、実はもともと平成10年くらいから、施設を作るは、何を作るはでやってて、在宅医療システム研究会、遠隔医療をやるための研究会を作ってるんです。だから、こんな先進的な地域はあまりないわけです。ですが、先進的地域だとかなりの田舎ですが、ICTを使った医療は可能になりました。実際にやってるのは訪問看護師が行って、かかりつけ医がいて、在宅の家族を相手にするから、施設を相手にする、特に、こっち側の施設の相手までかかりつけ医がやるわけです。ですから、この両面のICT

によるサポートがあります。だから、テレビ電話診だとやっててよくみたら、通所とか入所施設にやってるのが結構あるんです。それは新見の医師会長曰く、電話等再診とか訪問診療料でもいいんだけれど、介護関係の金をとれないともたないとは言われております。なるほどねという気がしました。これは僕らも課題だなと思っております。実際やりだすと、症例数というか、実際トータルで何件やったかという意味ですけど、結局、テレビ電話診は医療機関と在宅で、おととしの3月まで900件近くやってるんです。ですから、1年間で100件だから、月間10件くらい、毎週2、3件は遠隔でカバーしてるのかなということです。特に、新見でここ部分をやってるのは1施設だけで、こっちは2施設くらいやってるんですけども、ここはもう2施設だけなので州のうち2回くらいは遠隔をやっています。実際にそうやって動いています。これを医療と介護をつなげていく。だから、この辺になると診療なのかケアコーディネーションなのかという気もするんですけど、ほとんどケアコーディネーションに近いような動きです。ケアコーディネーションだから、多職種連携モデルを作ると。つまり、遠隔医療をやるのにも多職種連携モデルが必要だと。だから、この辺の地域ともりおか往診クリニックとはあまり変わらないです。唯一違いがあるとすると、新見は遠隔までやらないと回りきれないけど、もりおか往診クリニックは回りきれてる、というのがこの違いだと思います。実際にやってるのはこんな風景です。これは実際にやってるドクターで、今、病氣で倒れられてて大変な状況ですけれども。実際に、患者さんのお宅に訪問看護師の方がいて、テレビ電話を置きながらやっています。これは昔のテレビ電話です。今はタブレットに変えたそうです。介護施設ともこうやって、これは新見の医師会長ですが、医師会長が介護施設でやってます。ですから、これで入所者の管理もできると。それから、これは医療機関どうしで連携していってみれば放射線科のカンファレンスをやってるんです。これ

は倉敷の方とやってたのか、確か倉敷か岡山の病院といいくつかの画像についてはみてもらってるというのを実際にやっています。それから、これが医療機関と介護でケアカンファレンスです。実際にこんなことをやっています。ですから、この辺全部がコミュニケーションセットでやってて、そうすると、とてもじゃないけどいつもは行けないけど、これだったら診察の合間にちょっと外来診療の時にその時間だけちょっと空けてこっちをみるということをやっています。新見市の場合、こういったテレビ電話を自分たちでカスタマイズしたんです。これ自体はたぶん、NTT西日本からの調達だと思うんですが、その改造を地元のシステム会社にやらせました。記録機能は大事だということで、録画機能まで入れています。タブレットに変えてからどうしてるかはまだ聞いてないんですけど。診療記録を残せるものじゃないと、ただ単に漫然とケアをやっちゃったということになると、医療行為にも介護行為にもなりませんのでそこまで含めてやっています。タブレットが出てきました。タブレットの画質等含めて使い勝手がいいので、だいぶんタブレットに移行してきたみたいです。実はこの頃のテレビ電話は、看護師さんが毎度は運んでたんです。トランクを開けるとテレビ電話が出てきて、下に操作の数値がいくつかあって、それを各家ごとにLANケーブルをつないでということをやってたんですが、それがずいぶん変わってきました WiFiで出来るようになったということがあります。ですので、実際にみてること自体は、さつき一番最初にこの辺で言ったこれでみえる視診・聴診・触診・打診で、これをみてる目的は、この辺の症状をみてなるべく緩和していく、そしてそれに合わせて薬の量を増やすなり減らすなりする。どうしても例えば発熱とかして、ずっとついていなきやいけないようだと地域の小さい病院に入れてそれで発熱が治まるまでそこでみてもらう。そういうことを繰り返す、これが在宅医療のスタイルになっております。もう1か所やってるところは、ここまで総合的じゃなくて DtoDtoP

もしくは DtoNtoP の形式で麻薬の量、看取りの患者さんの麻薬の量をコントロールしています。1回それをみたことがあるんですけど、麻薬の量をコントロールと言うからきれいごとを言ってるのかと思ったらそうではなくて、患者さん、痛がってるじゃないか、もっと増やせ増やせ、とこれだったんですけど、本当にこう言ってるんです。そういうことをやるのが在宅医療で、結構進んでるんで、いわゆる様態をみながらというケアです。これはこれで一つのスタイルで、地域によって今後、こういうのが入っていく地域はいくつか出てくると思います。いくつかの地域で地域医療介護総合確保基金を入れる中に、遠隔をちょっと検討させてくれないかなと言った他の自治体もありました。やっぱり地域だと回りきれないというのがあります。まずこれが在宅医療側のもので、これはもしかすると一部、地域包括ケアの財源でやった方がいいものもあるのかもしれません。僕らもまだ判断がついてないですけれども。ただ、僕らとしてはこっちにいる看護師の方とかこちら側にいるスタッフを支援することで何かできるんじゃないいか、と考えてますしこの形態の場合は今、電話等再診では使えないんですけど、こっちを仮想的な診療所扱いに出来ないかというのは検討してもいいじゃないかと思ってます。つまり、遠隔診療所というパターンです。遠隔診療所というパターンは日本にはありません。アメリカにはありますけど。そういう形態も、ちょっとこれから考えていった方がいいなという印象は持っております。次です。もう一つは病病連携、病院どうしの連携のパターンが最近、少し出てきました。病病連携というと、結構、地域医療情報連携という中で、病院どうし、県全体のネットワークとお考えになる方も多いかと思うんですが、それはシステムとしてはそのとおりなんですが、上にのるプログラム、ソフトウェアは何でしょう、という言い方になります。つまり、その上で、何かのらしい使い方がないと、お互いデータをみなければ役割分担もしない訳なんです。ですから、両方の病院で連

携することがあってこそ、病病連携は成り立つというのがあります。ですから、そこまで追い詰められていないと言っては悪いのですが、ニーズが高まっていない地域の県の保健福祉部で話してると、病病連携ってあるんですかね、と聞かれたことがあります。つまり、システムを入れてペイするほどの病病連携ってあるんですかねと言った方もいました。さて、今回ご紹介する場所は、北海道道北部です。岩手医大参加の研究プログラムなんですが、稚内市立病院というところがありまして、僻地中の僻地と言ってもいいくらい、旭川医大から見たら百数十キロ、二百キロ近く離れてるんです。これをカバーするのがこの地域では名寄市立総合病院が、かなりの医師数をもった総合的な病院になっててサポートしています。そうすると、ここに循環器、あるいは脳血管疾患の患者さんが来ても、かなりの数、こっちに救急再搬送しなければいけないんです。救急再搬送するんですけど、さあ大変だと思って送ったものの、実は大したことなかったとして、救急車で送り込まれた人が翌日、電車で帰っちゃったというのがかなりあるわけです。ところが、再搬送するときには、救急車には医師が乗らなければいけないんです。つまり、この間というのは医師を片道2時間半か3時間、特に冬の雪道なんかはとんでもない状況ですから、半日、医師を確保してしまういうとんでもない状況です。ただでさえ医師不足なのに、そんなに確保していいの、みたいな話があります。ですから、それをしてると実は名寄市立総合病院もみるに忍びないと言ってるわけです。道北三次医療圏の地方センター病院で医療圏がともかくにも広いんです。何せ、四国4県に相当する広さですから。そして、救急搬送患者が多いと。なるべく道北部で全部をカバーしたいと。つまり、さらに旭川医大だと場合によっては札幌まで送ろうかという問題です。難しいです。ですから、この辺の各病院が連携するためにこの4病院間で電子カルテ網を引いたんです。これは地域医療再生基金が入ったと思います。実は救急搬送件数でい

くと、どんどん増えてるわけです。これが周囲の地域から。送り込んでる病院が今の4大病院だけじゃなくて、これだけ国保病院を入れると、50km圏内から來るのがほぼ8割がたなんだけれど100km以上も7%はいると。50km~100kmも16%はいると。つまり、1/4は50km以上のところから送り込まれているわけです。これはかなりとんでもない状況だなと思います。ただ、ここだけが珍しいということではなくて、この状況は、実は遠隔医療学会誌で岩手医大特集を作って、その資料、岩手医大の発表の資料をコーディネーター、技術コーディネータをしている知り合いに見せたら、うちと近いですね、とすごく共感を覚えてました。いずれにしろ、かなり近い状況だということのようです。扱い科をみてください。脳神経外科と循環器内科がかなり多いんです。整形外科は外傷だと思うんですけど。これでかなり送られてきたのに翌日歩いて帰るというと、これはかなり怖い話です。つまり、何とかならないかという話なんです。人口当たりの医師数、医療スタッフ数は全国平均以下です。一次どころか二次医療機関においても必要な診療科がそろってるわけではなく、要するに市立稚内病院ですら循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科の常勤医が不在なわけです。そして、救急において搬送時間が長いと医師不在の時間が長くなると。逆に、専門的医療だと外来で遠くまで行かなくてはいけない。さっきの状況です。とんでもなく、道北部の医療圏の問題は大変なわけです。ただ、これは相通ずる環境にあるわけですけれども。これが一番シビアな話ですが、循環器疾患において稚内病院に到着してから名寄市立に送る、再搬送を決めるまでに100分かかるんです。CTを撮ってとかいろいろ、稚内病院のご専門じゃないかもしれない救急の担当の方がすごく苦労されてるわけです。悩み悩んでどうだろうと、それから100分経ってやっと出ると。そうすると、場合によってはこれは完全に手遅れじゃないか、も含めていろいろ起きるわけです。これに時間を食ってるので医師の負担も当然、大変

なわけです。これは急性心筋梗塞の医療体制なんですがけど、時間の流れで来院後 30 分以内に専門治療を開始しないといけないと言つてゐるのに、稚内に行って 100 分かかるってたらどうなるんだと。ここがまず成り立たないわけです。ともかくここは送つてくるわけですから。ここはまず、送る送らないの 100 分を縮めることからして始めなきやダメじゃないかと。そして終わつてから、再発予防等を含めて稚内と名寄とかでの地域連携パスを組まなければいけないじやないかという状況に陥つてます。そのために、遠隔診療を導入したんですけど、ICT を利用した診療情報の共有、遠隔診断サポート。診断サポートはこれです。これが名寄市立総合病院側にある施設です。つまり、診療情報とテレビ電話。稚内の救急室につながつてゐるテレビ電話です。これは稚内の救急室にあるやつです。ですから、ここでもつて稚内から送られてくるデータをみながらこれで実際に様子をみたり先方のドクターと話をし、相談しながら再搬送するかしないか、あるいは再搬送しないときにはどういう処置をとるかというのを指導を入れていつてます。そのために、データセンターを通じてこの 4 つの名寄市立病院と稚内と士別市立病院ともう一つこの 4 つがつながつてます。この 4 つがネットワークとしてつながつて動いてます。実際に、おととしの 6 月からスタートして、このデータをもらったのが 1 年くらい前です。その間に約 80 件あつたそうで、脳外が 30 件、循環器内科が 20 件、心外が 4 件。つまり、なんかあつたら深刻だということになります。送る時の相談の先が、一番多かつたのが市立稚内だそうなんです。ただ他の 2 軒も結構多いです。別に、これは有意差のあるようなデータとはとても思えませんでした。救急トリアージを遠隔でやつたために 16 件、先ほどの 80 件のうち 20% が再搬送しないでそちらでこういう処置をやってくれということで済みました。トリアージに要した時間が昼間で 20 数分、夜、名寄市立総合病院の担当医が帰つてしまつて呼び出したと

きで平均 45 分だったそうです。100 分を夜間ですら半分以下に縮めました。昼間ですと、約 1/4 縮めたことになります。ですから、救急トリアージで大幅に時間を短縮して送り出すことができたし、いろいろ負担を減らしたということになるわけです。わりと最近、名寄市立総合病院から旭川医大を通じて相談がきたんですけど、テレビ会議を使って同意書を取つていいのでしょうか、と聞かれました。だれか止めてたのか、厚労省に直接聞くのは止めました。というのは、地域の事情が分からぬで下手なことを言うと変に固いことを言われたら困るので。もっとも、その代わり来週、北海道庁に行く予定なので、北海道庁には頭の良い人がいるので、彼にどうでしょうかと聞いてそれで方針をつけようかなというのは思つてます。次が、地域連携パスをもっと明確に作るということで、専門医とかかかりつけ医との間でシームレスな連携をできるようにしたいと。結構、熱心にやつております。実は、この名寄市立総合病院の副院長が循環器の救急まで専門にやつてゐる方で、この方が筆頭のリーダーになつてます。ですから、この方が調整者、最初の講演で言つて、地域のコーディネーターです。あれをやつてます。サブを旭川医大の技術系の研究者が一人いて、彼がサポートしていくその二人の体制で結構やつてるのでその気になれば出来るなというサンプルであると思つてます。これはちなみに、旭川医大が実際に DtoD/P の遠隔医療をやつてゐる事例で、先がどこだったかわからないのですが、旭川医大の眼科医局のどちらかというと若手の方が一人、周辺病院に異動になりました。そこでこれをやつてるそうです。つまり、入院時主治医と言ひますが、いわゆる指導医なんです。先方の自分が指導を受けてる医師と患者さんをみながら DtoD/P の遠隔医療、これを実際にやつてます。これによつて、入院、転院判断や退院後指導などは実際に行われてゐるので、実際に結構可能だなというふうにみてきております。今後期待される遠隔医療ですが、これは新見の医師会長の太田先生が言つたんですが、

大都市部の専門診療科から地域での遠隔診療をやってくれないかなあと。週のうち2、3時間でいいんだよと。循環器、呼吸器、糖尿病とか。新見の病院の診察室の中で、こっちに自分が立ち会ってもいいんだからと。つまり、こっちのケアを担当する地元の総合医がいた上でこっちの専門医に聞いて、そしてどういうふうにしましょうと、ドクターどうしはカンファレンスになるし、患者さんにも説明しながら、と。そういうのをやれれば結構、糖尿病患者とか呼吸器系の患者はこっちでできるよ、というのは言ってます。それがいないから、例えば週1回でもいいから岡山市から、岡山大学から派遣してというと全然来てもらえないんだとよく言っております。ですから、このパターンは結構ありかなと思うようになったのは、実を言うと新見の医師会長のセリフなんです。だからこれは、言い様によるとDtoD/P、二人の医師が重複して無駄なんじゃないかと考える方もいるんです。確かにその意味では無駄かもしれないですが、役割が別なんです。つまり、専門診療科と総合ケアをやるんだったら、役割が違うからやっぱりカンファレンスがあっていいじゃないか、チーム医療じゃないかと思うんだったら無駄じゃなくて、むしろ地域の病院を都市部の専門診療科がうまくサポートしたという格好になるわけです。ですから、専門医も遠隔以外での訪問。毎週1回とは言いませんが、それなりに時々来てくださいとか。地域の担当医とのカンファレンスとか、いろいろ連携プログラムがセットになると思います。要するに、遠隔のみの実施は無理だと思います。だけど、遠隔医療が医師～医師の支援行為か何かになるんじゃないかというのは思ってたんです。ですから、これも一つ押していきたいなと思ってるような気はします。この辺は私にとってうれしいんですけど、今の厚生労働省医政局のこれの担当官、岩手医大の研究班も同じ担当室なんんですけど、その担当室の医系技官の補佐の人が、これは良い話だと思います、と言ってくれたので彼女が担当のうちに話を伸ばしたいなと思ってます。

まとめですが、遠隔診療はその時にテレビ電話診をやるというピンポイントではありません。一連の診療行為のプログラムの中でみるべきものだと思います。つまり、在宅であれDtoD/Pでやつてるものであれ。これについても、それなりのスキルやとかテクノロジーは存在すると思います。ですから、それはまだ上手く組めてないと思います。何が組めでないかというと、病病連携プログラム、病診連携プログラムとか、こういう連携プログラムとかの格好のような気がします。あと、遠隔医療は例えば、軽い患者さんは病院に来なくていいんだよという意味のコスト軽減とか省力手段、そういうところがあつても構わないんですけど、それが中心機能だと思わないです。むしろ、専門技能や責任能力の先方地域のプロジェクトだと思ってます。つまり、在宅医療だったら医師が訪問看護師に対して自分のスキルと権限の一部を投射して動かしていると。それから、専門医療自体がケアの一種だったら専門医療のプロジェクトを行っているというふうに思います。ですから、これは患者ニーズも重要ですが医療者ニーズの達成がセットにないと、患者さんにとっては良いんだけど医師にとっては苦しいだけだよというだけでは遠隔医療は続かないです。これは結局、医療者だけの問題ではないです。要するに、その地域をどうやってカバーしていくか。これも一種の地域包括ケアの問題じゃないかと思うのですが。一体で考える必要があると思います。これは今後、各地域で行政まで含めて、あるいは地元の医師会まで含めた勉強会をこまめにやっていくしかないかなと。遠隔医療研究者のこれまでの反省なんですが、大きな事業資金をとって、なんかすごい技術の何とかサーバーを作って、ほらすごいだろ、ということに力をかけすぎたという反省があります。ですから、きれいな機械を見せて大仕掛けがあるのが遠隔医療だと思わせてしまったんじゃないか、近づきにくいと思わせてしまったんじゃないかということがあります。ですから、そうではなくて、むしろ各地域を底上げすることを

やらなくてはいけないというような印象をもっています。ということで第2席目は以上といたします。

小山

ありがとうございました。

最後の一言ですけれども、企業側、大企業側も見直しの時期に入ってきてるのは間違いないと思います。それから、テレビ会議での遠隔診療ですけれども、岩手医大の例を参考までにお話しますと、昨年岩手医大が文部科学省からいただいたいる研究費、資金ですね。それから、岩手県から小児救急遠隔医療支援という委託事業があつてそれらを合わせてみると1年間に282回、テレビ会議で支援をしています。述べ110時間です。先ほど、北海道の状況を見せていただいて似たような感じがいたしました。それから、ついでにお話しますと当初、岩手医大と沿岸4病院、今は八戸赤十字病院も協力病院になって5病院なんですが、その間で始めた時は同意書をいただくと、テレビ会議を使ってでも。でも、それを始めましたら、岩手医大の専門医側がこれは診療のレベル、診療以前の相談のことが多くて、それが同意書が本当にいるのかという疑問が強く出されたんです。それでも一度振り返って、沿岸の病院との関係をみましたらそれぞれの病院には、医療相談を他の医療機関とします、ということが病院内に掲示されています。すべての県立病院はされているので、そこで問題はクリアできるだろうということで協力病院との間の契約を変えたと、契約内容を変えたことがあります。もう一つ、これは今日、診療としてちゃんと証拠を残さないといけないだろうというお話を何回かいただいていますけれども、これも大学の専門医は二つの意見がありまして、私を代表とする一つのグループは自分のやつしたことの記録を残しておきたいということで、今はそのドクターの時には録画をします。もう一方で、診療科のタイプとかドクターのタイプによるんですけれども、オフレコの話をすることがあるので、“小山、それを記録に残したらダメだ”と言い張る方もいらっしゃるんです。というわけ

で、現時点では担当医の判断に任せてるということで、私たちの場合は記録する、あるドクターは記録しないという選択をしてるということです。参考までに。さて、介護の場面でのいわゆる包括ケアへの遠隔診療といいますか、テレビ会議の利用とそれから救急での遠隔診療ということでしたけれども、フロアからいかがでしょうか。

長谷川

私からもう一言、コメントさせていただくとすると、小山先生のおっしゃったことは念頭に入っておりますと、実を言うとそれを含めてDtoD/Pという形はこれから結構、形がみえるんじゃないかと。これが逆に言うと、医師を沿岸病院は医師が不足だけれど、遠隔で人を送らないという話じゃなくやる時の、すべてをカバーするというふうには言いませんけど、一つの形にならないかなと思った一つなんです。

小山

今、先生からコメントをいただいたので、あえてお話しますと、大学側からは、おそらく先生方からもそうだとは思うんですけど、若手を派遣していてその向こう側に患者さんがいるわけで、私たちとしてはDtoD/Pは教育なんです。派遣した医師の教育をしているということなので、そういう視点がおそらく非常に大切、遠隔診療は遠隔教育にもなってるんです。若い連中からすると、自分のみてる患者さんについて上司からコメントがあるので、それはそれすごく助かるという話です。そういう視点が非常に重要な思いますけれども。

長谷川

一人医長とか、いろいろシビアな環境もあるものですから。最初の方の資料に、教育だと書いたのはそれを含めたんです。

小山

淵向先生、気仙医療圏の医療連携が少しずつ議論されていると思うんですけども、今お話があつた介護を絡めた包括ケアとしての利用、それから普段私たちとやらせていただいてます救急医療の

支援は違いがあるんですよね。それについてはどうですか。

淵向

大船渡病院の淵向と言います。小笠原先生と一緒にのところで働いています。

テレビ会議システムが入ってハードの進歩がすごく感じて、しばらく前からシステムはあったんですけど、今のシステムは、前のやつがセッティングするのが大変だったりとかカメラがどうだとかいうことがあったんですけど、そういうことがなくになってすごく簡単になってすごく実用的になってます。それで私たちの病院でも、過疎の地域なのでニーズ、小児科から始めてるので小児科分野の診療、DtoDとかDtoP、というようなものをやってて、あともう一つ、院内から出てくるニーズは救急の部分で、一応うちの病院は救急センターがあるので救急患者が来るんですが、外傷の治療がたまたま、ちょっと苦手というか専門医がないので、最終的にはセンター、盛岡に送るんですが、その時に止血、インターベンションしてから送った方がいいかとか、やった方がいいかとかやらなくてもいいかとかという suggestion が欲しいという現場からの意見があって、一応来年度からできないかということで大学にお願いしているところです。先生が話されたとおり、そういうところにニーズがあるなと感じています。あともう一つは、地域包括ケアを今準備してて、私たちも病診の部分と介護、在宅が私たちのところでは1件か2件くらいしかなくて、まだテレビ会議を使った診療の部分まではいかなくて、とりあえずどの情報をつなごうかなというのを検討してる最中なので、先進的なところでああいうことをやられているのをみて非常に参考になりました。

長谷川

気仙医療圏だと、まだ開業医さん含めて結構、規模とか人数が決して多くはないですよね。実を言うと、SNSの話ですが微妙なところで、使わないという選択肢もあるんです。どういうことかというと、ステーションと診療所がかなり近い関係

にあって、結構頻繁にコミュニケーションできて患者数がある程度少ないと、使った方がかえって面倒くさいんです。だから、連携数がかなりないと、訪問薬局もつながって何もつながって、ケアマネもつながったといつか超ないと負担が大きいという印象を受けるみたいです。本当に今後、どれだけ伸びるか、どれだけカバーするかとセットだと思います。

淵向

それを含めて検討していきたいと思います。

長谷川

私も関心を持ってるところで、調査に行かせてください。

小山

サーモンの場合はどういう利用の仕方なんでしょうか。

佐藤（岩手県立宮古病院 院長）

宮古はサーモンケアネットというのでやっておりますけれども、これはどちらかというと情報をテレビ電話ではなくて、薬とか検査結果等をみんなでみれるという、入ってる人だと出来るというシステムです。やはりこれも、サーモンネットに入ってほしい病院が入らなかつたりしたんですけども入ってくれました。もう一つは、使う先生はうんと使うんです。とても良いと。宮古病院のデータをみれるしとても良いと言うんですが。やっぱり使わない先生は使わないです。今、われわれがやろうとしている一つは、やっぱりそういうネットワークができるよと言っても普段から顔も見えない、話もしたことのないスタッフと、介護施設の人とではうまくいかないということでしょうちゅう集まって、特にうちは歯科医師会、それから薬剤師会、それから介護施設も入ってるんです。介護の方とか薬剤師会の方は結構、熱心なのでそこで一生懸命やってますから、だんだん内容としては良くなっていると。宮古病院のスタッフにしてみると、実は宮古病院としてはどっちかといういろいろなデータがこっちから出ていくというか、欲しい欲しいともらわっていくということ

で、われわがが向こうからもらうことは少ないと  
いうのが今のところの現状です。ただ、やってて  
良かったなと思うのは、それをやることによって  
ネットワークがあつてよかつたということ以上に、  
それをするために、集まってやつたためにいろんな  
医師会、歯科医師会、介護の人たちとの顔が見  
える関係、連携が良くなつたというのがとても良  
くて、それがかえつてうまく進めていくきっかけ  
になつたかなと、いろんな話ができるようになつ  
た。それから、介護の人たちにとつても病院の人  
たちと話が出来るようになったということで、非  
常に垣根が減つてきたというのが良いところだつ  
たかなと感じています。

長谷川

前回の班会議の時に苦労談を聞きまして、これ  
は本当に人の連携をつくるのにかなりご苦労され  
たし、お酒も飲んだなという印象です。

佐藤

私もとにかく人と人、顔と顔ですね、会つてや  
らないとこういう器械だけあってもダメなので、  
ということでうちの連携室は熱心にやってくれま  
した。ですから、入ってくれない病院も私が直接  
行って、その院長とか関係者に話をして、わかつ  
たということで、じやあ入るということで入るよ  
うにしました。あと1か所か2か所あるんですが、  
そこまでいけば、するとだいたいいいかなとい  
う感じになつてます。あともう一つは、誤解がある  
んです。どういうことかと言うと、行くとその医  
療機関は、ネットに入るとドクターが自分たちが  
キーボードの前で仕事をしなければならないんじ  
やないかということが嫌だと。だから、それは違  
うと。先生は何もしなくていい、それは事務方と  
か看護のそっちの方を好きな方がいますから、そ  
っちの方の仕事ですから先生は大丈夫で、何もし  
ないで、ちゃんとやっておけよと一言、言えばい  
いだけですよということを言つたら、わかつたと  
いうことで入ってくれました。やっぱりそこを、  
顔と顔を合わせて話をしないとならないところが  
あります。

長谷川

非常に貴重な話です。こちらこそ勉強になります。

小山

それでは講習3に入らせていただきます。先生、  
お願ひいたします。

講演3 モニタリングの概観：慢性疾患の在宅  
患者モニタリング、循環器、糖尿病、呼吸器など

の形態と現状

11月に2回やりました。それから一昨日も高松  
でもやりました。だいたいこの手の話はどこかし  
らに本音、実態が入るので、かなり濃い議論にな  
るんです。ですので、東京と大阪の研修の時には  
夕方になるとみんなへとへとになりました、とよ  
く言われまして、ですから議論が濃過ぎてとい  
う部分もあるかもしれません、あと1時間とい  
うことで引き続きよろしくお願ひいたします。

モニタリングなんですが、そもそもモニタリン  
グって何をするのという話をもう一度、復習から  
なんですが。実は遠隔医療とかで、一番昔から行  
われていたことの一つと言いますか、家にいる患  
者さんに心電計とか血圧系とか、特に技術系の方  
でそういうニーズでいろいろご検討されること  
が多かつたと思います。私も昔、企業の研究所に  
いた時にそんなことをさんざんやらされました。  
それがモニタリングになるんですが、モニタリン  
グをして何をするかということですね。僕も昔、  
その辺がよくわからなかつたんで、診察をする時  
に使うんだと、言ってみれば外来でその場に行つ  
たらそういうデータで何かをやるんだとそういう  
安直な氣でいたんです。ですた、実際にはここに  
書いてあるとおり、だいたい慢性疾患の重度患者  
です。軽度の患者じやありません。日常生活の状  
態のモニタリングと指導管理により重症化もしく  
は再入院の抑制、もしくは再入院したとしても再  
入院期間が短いとか再入院時の治療内容が軽く済  
む、だいたいどこかこの辺になるんじやないかと

いうふうに思います。これは別のところでとったデータで、再入院を抑制するつもりでやつたら早めに手を打つので再入院で使わなかつたらしいです。ただ、再入院で使わないんだけど QOL が全然違うんです。つまり、とことん発作を起こして大変な状態で抱き込まれてくるのか、それともちょっと危なそうだからおいでよ、ということで入れてしまうかの違いがあったというような話は聞いてます。必要性としては、モニタリングがないと煩雑な通院が必要な患者さんとかあると思うんですが、生活上の負担を軽減できたり、放っておくと再入院してしまうだろうなという人の、再入院の回数自体を減らせなかつたとしても重症度は軽減できるということになります。この辺がたぶん必要性ということであるんだと思うんですが、これもやっぱり医師が全部やるのは無理なんです。看護師等によるチーム医療です。モニタリングと日常の指導は看護師が行い、バイタル情報なり得られたデータがある範囲を超えたたら医師の指示を受けてより強い介入、場合によっては先生に直に入れてもらう、あと病院に呼び出す、なんというのも込みです。散見する実情というのは、実際に心臓ペースメーカーでお聞きした例です。私が一人でやってるんですよと、ある大学病院の循環器の若手の医師の方が続けているのを見て、これはもたないぞ、と思ったんです。何しろ、日中の診察終了後に夜間に自分のサーバーデータをみて、あれこれ指導データを作っていたと言うんです。これも厳しいなというのがありました。今、現実に診療報酬とかが付いて動いているのが重度の喘息、喘息の中の 20 歳以上で、前年 3 回以上、急性憎悪で入院か通院したことがある方、このような条件がある方に限って初回月 2,575 点、2 回目以降 1,975 点とかなり高い点数が出るのがあったんですが、それと心臓ペースメーカーですね。開発中、まだ診療報酬が付いてなくて検討中、つくつて最中なり、中休みになってるのがあるんですが、慢性心不全、これは循環器学会の講演で、佐賀大学でデータを取ってます。あと、睡眠時無呼

吸症候群の CPAP については、これは実際にやりたいと言っている方が、呼吸器学会系というのかメンタルエクスプレスを含めた方々でそういうグループを作つて診療報酬化を目指そうと言つてのグループが立ち上がり、遠隔医療学会の分科会の一つを作りました。COPD は結構出るんじゃないかなと思ったら意外に出なくて、日本では医師によるデータではなくて看護師による研究のデータが出ております。あと、終了した取り組みは釜石のせいてつ記念病院のうららです。保健領域は保健師による高齢者モニタリングがあつて、これは実はうららと同じ器械を使ってました。うららの器械自体は会社が倒産してしまつたので、別の器械になつてますけど。あとは沿岸部の仮設住宅のモニタリング。これは盛岡市立病院の佐々木一裕先生が実際にデータを取つてます。ですから、こういったところでモニタリングで結構やつてゐるなということがあります。技術的にみるとこんな形です。つまり、デバイス、中には万歩計からあるんでしょうけど、血糖値計、血圧計とか体温計とか体重計も含めたんですけど、スマートフォンを通してデータを取つて、サーバーに送りサーバーのデータをみると。これは心臓ペースメーカーとかが入つてもいいわけです。実際、看護師のモニタリングで何らかの介入を入れるのか報告して指示、そして通院させるとか。だいたいこんな流れになるんじゃないかなと思います。ですので、これはどの科についても基本パターンはたぶん同じだと思います。技術的にはこの辺が Continua 規格とか Bluetooth によってとか、いろいろ規格が進んでるので、この辺はだいぶんつながりがいいのかなというふうに思つております。これは中継器とモバイルが入つてると。これには例えば、「ぱちっとらいふ」なんていう製品があつて、これが佐々木先生が使つてたやつだったかな。「からだカルテ」これはタニタの、タニタっておもしろいことに体重計とタニタ食堂だけじゃなくてネットワーク通信の体重計、血圧計とサーバーサービスを持ってるので、慢性心不全の管理に

使えると言えば使えるんです。実際にそれを使つた話をこないだ研修でしてもらいました。こういったものが技術的に可能になっております。これはContinuaの図で、この資料を出すと、これはうちらが作った資料だとおっしゃる方が実はいらっしゃるんですけど、研修の時に頂いた資料を使って資料を作っております。実際にいろんな機器が入ってきてるので、ある種待っているとそれなりに増えてくるなという印象はもっておりまます。ここなんです。昔、モニタリングと言うと勘違いする人がいて、病院は混んでるんだ、来なくてもいいような患者さんが来てるんだと。だから、そんなのは家でデータを取って、来なくていい人は来ないようにすればいいんだ、と言ってた人が実は遠隔医療学会にもいたんです。そんなわけないと思って、というのは診療報酬は重度のものにしか付かないんです。軽いものについて来なくていいということで診療報酬が出るか、と言ったらこれは出ません。というのは、軽いんだったら器械を使って来させるのではなくて、単に処方期間を延ばすとか、それに関して軽減する努力は進んでるわけです。ですから、わざわざ高い金を使って通院回数を減らすという無駄なことはやる必要がないわけです。ですから、通院回数が少なくなりますよ、ということで遠隔医療をうった人がいたとしたら、それはちょっとあいにく見当違いだということです。だいたいがどの疾病もそうなんですが、その疾病ごとに重症度のランク分けがあります。そのランク分けのギリギリのところにいる人を一つ下に落とすと言いますか、つまり普通だったらもっと頻繁な通院をするのを、頻繁な通院をしなくても済むようになったとか、あるいは指導をもうちょっと入れられるようになったとか。それの中の一番軽めのところに来るのが、発症するかしないかぎりぎりというハイリスク患者を保健師がみるというようなところです。これは言ってみれば、発症予防に用いるということです。ここから下が診療報酬ではなくて保健指導の域、ここから上が診療報酬の出る遠隔医療の域だと思つ

てください。だいたいこんなぐらいのある種の症別化がなされて行われると思います。ですから、これで言えるのは、モニタリングというのは扱つてある中の一番重い患者さん、もしくはかなり重い方の患者さんを扱うものだと思ってください。これもどの疾病も同じように使われるというものではなくて、たぶんどの患者さんにはいつから、どんなステージから何のために、再入院を予防するのか、軽くするのか。それとも普段の診療効果を上げるのか、とか疾病ごとにやり方、狙いが違うと思うんです。ですからそれについて各々、何らかの手引きがいるんです。何をするのか、どんな管理をするのか、どんな約束事でやるのか。ですから、同じ疾病でもここにあるのとここにあるのとでは手順とかやってる内容が違うかもしれません。これが今、どれだけできているかと言うと、たぶんペースメーカーモニタリングとか重度の喘息ぐらいじゃないと、しっかりした遠隔医療までを含めたガイドラインはないのかなと、よく調べてないんですけど思います。ですから、これから増やす時もたぶんこれと同じような、対象が誰で、どんな状態になったらこの遠隔医療から脱していくんだとか、あるいは軽いから脱するのか重いからより重度の治療にするのかとかそういうことをやるようなことが出ると思います。くり返しの話ですが、対象は重症の患者でスクリーニングではありませんよと。医師だけでは続かないで看護師によるモニタリングのためのチーム医療、システム運用者。今、ハードルが高いのはすべて医師が準備するはめに陥るところが高いです。ですから、何らかの看護師によるモニタリング、システム運用、各々が地域に外注先があると進めやすいんじゃないかとは思っております。ですから、言ってみれば、「処方」するだけで遠隔医療を開始できるような実施環境があればたぶん、モニタリングはもうちょっとできるような気がします。そのために、地域で遠隔医療を求める機運、地域包括会議等でここまで管理してくれればいいのにという声が盛り上がることが必要でしょうし、遠隔

診療自体が、その診療はどういう意味でやるんですかというモデル作りが必要なような気がいたします。この辺をやっていくと、全般的な意味でもモニタリングも遠隔医療もだいぶん落ちてくるのかなという印象です。ですから、特定疾患治療管理料というのはいくつもあるんですが、まだこの2つしかありません。他のところもものによっては付くはずなんですが、その手順作りがこれから必要だと思います。この辺もそうです。今、存在しているのは特定疾患治療管理料の中の喘息と心臓ペースメーカー、あと糖尿病については後で事例をご紹介しますが、診療報酬ということではなく動くものです。以前は遠隔だったんだけど、遠隔じゃなくなつたというものがあります。あと、在宅酸素療法の患者さんにというのは研究が今、続いております。研究上は再入院率を減らしたというのがあるんですが、診療報酬は何出すかということで難儀しています。これは慢性心不全、臨床データを取ってる最中です。これをやってる方が、こないだ研修の時に講師になってくれたんですけどちょっと面白いはなしをしてまして、訪問看護ステーションの看護師にモニタリングセンターを頼もうとしたらしいんです。というのは、在宅をやってるんだから在宅の患者さんを見るのに良いでしょと思って言ったら、大学病院の循環器内科の人なので訪問看護はどこまでもできると思ってたら、あれは要介護度の指定がないと対象にならないんですよと言われて、要介護度といったところで大変になりました。慢性心不全の患者さんでむしろ要介護度の高い方もいらっしゃるでしょうけど、かなりの方はいわゆる中高年、日常生活をしている方で心臓の具合が悪いわけなので、普段の生活をしてるわけなんです。普段の生活をしてる方は要介護度なんかは付きません。だから対象者に出来ないんだと言って、さあナースによるコントロールをどうしようとちょっと頭を抱えたという話を聞いたことがあります。これはせいでつ記念病院の「うらら」。残念ながら2009年の3月にサービスを終了しました。これは僕が2004年に

見学に行った時に、実際、「うらら」とサポートしてくださっている方とみてきたところです。この方が技術・サポート・運用をやってくださって、この方は確か、せいでつ記念病院の事務スタッフの方だったはずです。わりと技術の方も詳しかったんだと思うんですが、この器械を家に行ってセットしたり対象者さんがわからないと言ったら、行ってサポートするということをやってました。つまり、せいでつ病院でのオペレーションはこの方が回って、在宅医療室というか訪問看護ステーションは、はまゆりの中の一室にこれのサーバー室があつてそこの看護師さんがモニタリングをやってたと。そして、実際にみてたその当時、せいでつ記念病院勤務だった、今、盛岡日赤の鎌田弘之先生がみてたとそういうことになります。その看護師の方に、鎌田先生に心電図の読み方を教わったかと言うと、“いえ、教えてくれませんでした、自学自習でやりました”と言われて、もう少し教えておいてはと言いたかったということがあります。だから、そういったところをしっかりと鍛えて地元のナースモニタリングサービスができるようになつたら、もうちょっと慢性疾患をカバーできるんじゃないかなという気はします。というのは、モニタリング自体は別に、循環器のことをやってる人が呼吸器はわからないというものではないんじゃないかなと、つまり在宅でできるレベルだったらある程度、兼ねられないかなというのは期待してるのですが、まだちょっとわかりません。これは同じ器械を使ってる福島県西会津町。同じ「うらら」なんです。今は、この「うらら」自体は会社が潰れてしまって器械がなくなったんで、西会津町は次の器械を総務省の地域ICT活用の基金を上手く使って作っちゃいました。この方が担当している保健師長で、この方と前市長がパワフルだったのでこの取り組みが続いたと聞いております。これも約20年くらい続いてるんです。確か、「うらら」自体が1995年くらいの始まりだったか、2015年の今も好景気になって続いてますので、これは結構、息が長く続いてます。この西会津町に

ついては、高齢者医療費の伸びが鈍化したということが全般に出てます。これがあるせいかどうかはわかりませんけど。あと、この対象にしてる患者さんは、少なくとも慢性疾患の治療に関するレセプトの支出は対照群に比べて減ってるという話は聞いたことがあります。

さて、今度は各疾病について、今これだけのプログラムを少なくとも私は知っています、というだけの話です。

慢性心不全についてですが、これは慢性心不全の患者の増加が続いていると。さっき言いました佐賀大の循環器内科の先生に作ってもらった資料をそのまま持ってきてるんです。何せ医療費も増えてて入院あたり 133 万円で入院日数 30 日強と、すごいなと。管理が行き届かないと再入院も増えると。要因の中の、大きいところでは本人の生活習慣によるものが、塩分・水分制限の不徹底と治療薬服用の不徹底。感染症、過労とか不整脈とか精神的ストレス、これはちょっと生活指導でどうこうなるものではないんですけど、これで結構抑えられるとみて、さらに再入院患者は 5 年間で 3 回、30% 強の再入院、15~20 か月で再入院、その間に 5kg も体重が増えてしまって、と。それは再入院するでしょというようなことが起きてるということだそうです。ですから、こういったところのコントロール効果があるということで期待しています。臨床研究を進めています。また、これをやるのに、多職種協働介入で医師と病棟と外来、要するに看護師が加わって、あと薬剤師と臨床心理士まで加わってやってるそうなんです。ですから、慢性疾患の心不全多職種カンファレンスがうまく組んでやりましたということを言ってます。ですから、これ自体はそれなりに集めればなんとかできるんだよというのがこの方の主張です。ただ、それはもしかしたら佐賀大学病院がやりやすかったのかもしれないし、そうじゃなかつたのかもしれませんがこれはちょっとよくわかりません。ただ、こういったことが通るような環境を作つておくことが、日本全国に必要だなという印象をもつ

ております。何と言っても、心不全入院に関するのは、結構体重が増えた方が入院してるそうですので。実際に使ってる装置はタニタの「からだカルテ」そのものです。「からだカルテ」の体組成計と血圧計を使ってこれを LAN につなげる、レシーバーにつなげる。これでデータを集めてるだけなんです。ですから、本当にこんなデータが、これはからだカルテのモニター画面に出るんですけど。これを追っかけていって、実際の患者さんの事例で、ここでは電話を入れて、“どうしてるの”と言ったら、“へへ・・・”と言って、酒を飲む量を控えたか何かしらないけど控えて、また上がってきて今度は利尿剤を增量するかとか、そういうのを繰り返しているコントロールしているという事例です。これがどうもコントロールしきれなくなると入院、ということになるというようなことだそうです。システムは、最初にみせた画と結果的にはそう変わらないんですけど、家庭にある機器からデータをいただくと、モニタリングナースがみて、この実験の場合は主治医がクリニックにて担当したこの時講師であった先生はこっちでバックアップだったそうなんです。ですから、両方に連絡をしてるのですが、具体的にはこちらの方からのフィードバックで動いていたそうです。期待効果は、再入院率の低下なり死亡率の低下、再入院ですが入院医療費の減少とかあります。あと、服薬アドヒアランスを改善しようとか。心不全診療チームにおける情報の共有が必要ですよと。介護職がいろいろやると、内臓疾患患者は・・・。これはさっきの話、訪問看護ステーションに頼もうとしたダメだったという話です。ですから、これは別のモニタリングがいるなど。ただ、この先生曰く、別にモニタリングをやるのは看護師資格を持ってれば結構、誰でもできるので、あまり難しく考えない方がいいよという言い方はありました。ここは諸説粉々で、テレナーシングを研究している看護系の人に言わせると、テレナーシングにはそれなりのスキルとやることがあるからやっぱり玄人がいるんだという言い方で、

これはまだちょっとこれからいろいろお互いに議論をぶつける必要があるのかなという印象があります。テレナーシングはテレナーシングでやってる方は実際にいることはいるもんですから。これは慢性心不全で、悪く言うとタニタの体重計と血圧計だけで出来るのと思ったというのがあります。だから、始めようと思うと結構、ハードル低く始められるなど。次は、心臓埋め込みデバイス、ペースメーカーです。これは何と言っても、致死性の不整脈が出たら突然死にいたしますよという話からなんですが。これは植え込み型除細動器でショック治療を行うわけです。これは僕では説明しきれないんですが、心臓細動器療法を使うということで。遠隔モニタリングは実際には、ベンダー側のサーバーでホームモニタリングサービスセンターがあって、実際に家でデータを取るところがあり、サーバーでみてるということだそうです。ここが今、医師が書いてありますけれども、榎原記念病院だと、看護部の中にモニタリングナースチームを作っていて、榎原記念病院は専門病院ですから結構、患者数もいるので専門のチームも組めたそうです。ですから、それを組んで結構、指導を入れたり、指導だけではなくて機器の導入の時も看護師の側のコントロールで、実際に技術の方が入って各家に器械を設置するとかをやっているそうです。ですから、ある程度患者数がそろうとそういうのが可能だろうけど、患者数がそろわないところだとチームを組むこと自体が大変なのがなと、だからそこをどうしてもある程度、集約がいるのかなあというのがちょっと今、悩ましく思っているところです。それが入ってくると、モニタリングについては結構助かるかなというところです。モニタリング機器、これは日本ではメドトロニックのCare Linkとか。だいたい輸入物で、各社何種類かあります。ですから、これについてはいろいろやりようがあるしサーバーとかできて、結構、技術的にはカバーできるし日本メドトロニックとかを含めてベンダーさんとかも結構あるので、それなりに動くのかなという印象があ

ります。何しろ診療報酬が高いので、あれだけお金が動けばそれはやる人も増えるでしょ、という印象があります。もうちょっと安いものについてどうするのかな。例えば、さっきのタニタのからだカルテについては佐賀大学でいろいろアクセスしたけど、タニタ自身はそれを慢性疾患に使う云々についてはあまり考えてなくて、あくまで家で体重管理するときの補助道具ですよという立場を崩してないそうです。これは、心臓ペースメーカー指導料はこうやって付きますよと、月間460点。4,600円が毎月入ってくるんですから、結構いくわけです。遠隔モニタリングは結構、安全性は確証が出ていて有害事象を比較して、植え込みも安全性が確保されたと。だから、診療報酬も付いてるんですよと。データも出てるし、遠隔モニタリングは総死亡数を減らすというデータも出ているそうです。これは推進要因と阻害要因が各々あって、推進要因は患者さんは待ち時間が少ないし、医師は異常がわかるし、定期受診の前にチェックしておけばいいじゃないと。それから、メーカーがついてるよという話なんんですけど。遠隔なのに対面診療しなければ保険請求できないのは痛いなど。これはテレビ電話でもいいじゃないと言いたいのはあるみたいです。厚労省もそれはわかっていて、テレビ電話と、つまりテレビ電話診を電話等再診から外せるようなところにすれば、遠隔化するだろうなというのは待ち構えています。そして、定期受診の間隔が4か月で、4か月に伸びたからいいじゃないかというのと、別にもっと伸ばしてもいいんだよといろいろあるんだと思います。これはちょっと、遠隔医療としてもう一声あっていいなと印象はありますけれども、これについては僕らもまだ研究デザインを持ってるとか循環器科の方々とあまり接觸しているわけじゃないのであまり詳しくは考えておりません。次に、糖尿病です。今日のお話の中で実は一番悩ましかったのは、糖尿病です。糖尿病の状況はかなり深刻なものです。予備軍も多い。糖尿病患者も高齢化して、いわゆる治療の脱落が結構多いわけで

す。脱落だけじゃなくて、そもそも地域によっては糖尿病の専門医がいないから、発症してるので本当に重篤になるまで医者に来なかつたと。だから、結果的に例えば、足を切断するとかというかわいそうな事例も少なくない地域もあったと聞いております。だから、糖尿病を防ぐのは急務じゃないか、大切な仕事ではないかということがあります。ところが、期待ほど進んでおりません。ご存じの方はたぶん、どこでも MY 病院という言葉をお聞きになったことがある方がいらっしゃると思います。どこでも MY 病院で必ず出てくるのが九州大学の中島直樹先生とかで、糖尿病に関する治療とかが入ってると思います。だけど、あれが出てるわりには糖尿病治療が遠隔なり、あるいは ICT 化が進んだかと言われるとどうもそうではないんです。なぜかということをつらつら考えてみました。前の資料は中島先生の資料なんですが、これは僕が付け加えたものです。海外ではビジネスモデルを伴って行われています。ただし、これは日本では特定保健指導に相当します。つまり、海外では医療保険者が出してることなんでしょうけど、アメリカなんかの HMO でやってる保険、もしくはオーストラリアかなんかで遠隔のテレナーシングをやってるそうですけどそれはこれを入れてるそうで、そういうところはエビデンスとして、確かにヘモグロビン A1c のコントロールが良好になったとかいうのがあるし、メタスタディもいい結果が出たというのを聞いたことがあります。だけど、特定保健指導なので日本でいくと、診療報酬は付かないです。国内でも研究は行われています。ですから、兵庫県立大学とか看護の人たちとかが結構研究したりしてるんですけど、国内制度にマッチした手法、つまり特定保健指導の部分と本当に糖尿病の治療という意味で行うとの区別がついてるかどうかはよくわかりません。看護研究の側の人たちは、どうしても制度側について自分たちの研究の範囲じゃないとお考え的人が多いのかなという印象をもっておりました。そのために、継続的に実施するには電話再診料からの

脱却が必要だけれども、何をクリアできれば脱却できるか、要検討で確定してないよという、これは中島先生も僕が言うことと同じなんですが。つまり、糖尿病はやんなきやいけないのに収まりが悪いねということがあります。あと、医師の方も、医師と高齢者の地域分布が解離してきて僻地の診療所にはどうしても、糖尿病の専門治療をやってくれる人がいないんだよと。これは中島先生も言ってるし、さっきのテレビ電話診療で出てきた岡山県新見市も同じことを言ってます。“だって、そんな先生来てくれないもん”とか、“週 1 回でも来てくれないもん”とかよく言ってます。ですから、慢性疾患の重症予防のために通院機会の提供がいるんじゃないかなと。ですから、通院機会を増やすような遠隔医療があったら、たぶん今の日本でも受け入れる要素があるんだと思うんですが、ただこれは患者サイドなり地域の医療機関としてはそれにのるとは思うんですが、都市圏の支援するサイドがこれにのるかどうかはわかりません。あともう一つ、テレビ電話診は電話等再診で家からというのが条件です。つまり、病院から病院へ、あるいは診療所から病院へという遠隔医療は、実はまだ国内では形が決まってないんです。ですから、そこもクリアしなければいけない条件だと思っていて、どうやったらクリアできるか検討課題です。そこで、ちょっと、今まで遠隔で糖尿病指導をやった事例はあるんです。ご存じの方、かなりいると思うんですけど千葉県立東金病院、今はもう統廃合されてしまったんですけど。千葉県立東金病院、糖尿病治療で有名な、平井愛山先生の取り組みですが。在宅の糖尿病自己管理情報、つまり血糖値計の、家でピチッと針を刺してデータを取ってそれを携帯のメールでデータを送るんです。そうすると、この平井先生ご本人が、僕らと話をしててもメールが来たらそれをみて、じゃあ何対何対何、とメールを返すんです。これをしばらく続けてたんです。確か、2003 年くらいだったか、しばらくはそれを続けていました。その時の画がこれです。つまり、家でこういうことをやって、

装置でデータをとってたものもあるでしょうけど、そこまでやらなくてもつながなくとも入れればすむのでそれで送ってたデータもあります。これです。これでデータを送ると指導を返すという、実際にシステムをやってました。これが実際に、A1cのコントロール、始めてから結構良くなりましたよ、ということです。この患者さん、低血糖昏睡で救急搬送されたような人がコントロールを始めたら良くなりました、ということなんです。ところが、しばらくたって行ってから聞いてみると、これが地域連携バスに変化しました。ですから、遠隔を止めてしまったのかどうかはわからないんですけど、こっちの話が中心になってました。どういうことかというと、地域の他の診療所と東金病院のシステムがつながりまして、こっちでカルテのデータをみるということなんです。糖尿病のデータをいついつの診療は東金病院でデータを入れていく、次の回、何回かは近くのクリニックでやると。どうもこの形態で進んで、東金病院の糖尿病外来でやるんじゃなくて地域にかなり移行していったようでした。これをやることは、東金病院ではあの頃は超速効型インシュリンの使い方のトレーニング、勉強会をずっと続けてたんです。それでもって、地域の医師たちにもインスリンを使うことは怖くありませんよ、ということをかなり徹底的に指導したと。それもあるので、この形に移して、そうすると年1回は東金病院に来ていただく、11回は地元でみていただくと。その間のデータはこれでやり取りする、というようなことで進んだみたいなんです。ここまでやると、東金病院から遠隔医療をやる必要がないわけです。ですので、糖尿病の遠隔医療ってどういった形がいいんだろうとよくわからなくなつたというのがこの2つです。要するに、特定保健指導でやるものと実際に治療としてやるとこの形でやるものと、どうもこの形態になるなど。そうなると、中島先生の方で言うのも、家に血糖値計を置いてそれで普通の診療をやるというのは一言も言わないんです。通院機会確保型というのを言うんです。これは自

分の地域の近くに、それこそ学校の保健室でもいい、公民館でもいいからそこに遠隔診察室を作つて看護師さん一人置いてくれ、そして地域の糖尿病患者さんたちをそこに連れてきてくれと。そしたら、都市部の病院からみるからさと、そういうことを言うのがこの通院機会確保型として言ってたんです。そこで、公民館と言ったところでアウトが出たんです。つまり、医療機関じゃない所で診察するんですかと。電話等再診は家からかけることですよと。ちょっと違うんじゃない、ということで、ちょっと制度上微妙だなというのが出てきました。あともう一つは、もっと重い患者さんで、センサーネットワークでもっと密にみて、どちらかというと CGM と言うのか、Continuous Glucose Monitoring みたいなことをやるというみたいな。そっちのこの2つが診療報酬に向けての糖尿病の遠隔医療かなということを言い出しました。実は中島先生が言ってた条件がもう一つあつたんですが僕は省いてます。DtoDtoP はダメって彼は言ってたんです。というのは、医師が二人いるなんて、そんなことが今の日本で許されるわけがない、というのが彼の説でした。僕はそこを言ってしまうと、看護師だけでできるのかとかあるいは、DtoDtoP にして地域のケアをするドクターがいてくれたらできると言ってくれたらもうちょっとやりやすいと思ったところがあつて、中島先生の資料に書いてたのを1行減らしてこうして皆さんにご覧にいれてます。ですから、糖尿病の遠隔医療は可能性の話しかしてません。今後、こんな形に持つていけるかどうかはよくわかりませんけど、たぶんこんな形を模索するので、模索していくことをどうやっていくかなと。そのためには、通院機会確保型、つまり、例えば地域の小さな病院の中に遠隔での糖尿病診療科を作るような、そういう動きを1つ考えてもいいのかなと思ってます。課題はさっき言いました、施設でやってしまうの、電話再診じゃないの、との話だと患者側の医療スタッフは誰がいたらいいの、やっぱり医師が二重にいたら無駄じゃない、とそれは一理あり

ますので。だんだんやり慣れていったら、医師じゃない人でもたてるのかなあとか。あと、診療報酬上、どうするのかとか。それって糖尿病に関する特定疾患治療管理料が出るのか、出たら誰がどうするのか、とか。結構課題が多いなと思ってます。あとはもう一つ、データヘルス計画におけるリモート指導というのがあるそうで、これはどちらかというと特定保健指導です。特定保健指導の話になってしまふと、ちょっと遠隔医療としての取り上げ方が難しいのでできるんだ、と僕としてはおいてみているところです。海外に行くと、データヘルス計画で言うような特定保健指導に遠隔指導を使うのは、海外ではもろにテレナーシングとして遠隔医療の一種として扱われています。これが通院機会確保型の一提案で、新見市から言わされたみたいなものですけど、専門診療科の遠隔科を作るということになります。この辺を今すぐどなたかやってみてください、というよりも可能性を含めて厚生労働省と議論かなど。そういうことをやつたら保険局はどう言う、医政局はどう言う、とそういったことの意見聴取から始めないとけないような気がしています。

次は呼吸器です。呼吸器は気管支喘息、ピークフロー モニタリングと慢性呼吸不全に関する在宅酸素療法で、酸素濃縮器利用状況のモニタリング、あと SpO<sub>2</sub> のモニタリング、睡眠時無呼吸症候群の CPAP があります。これは実は器械が結構あるんです。これは帝人のエアウォッチです。実はこれしか器械がないらしいんです。これ以外の器械はないんで、もっと安いのでいいんじゃないのと思うんですが。センター看護師って、これは帝人ファーマの中のテレメディシンセンターというところでデータをみてるそうです。で、医師に報告するそうです。保険適応基準なんですが、これは先ほど申しましたとおり、患者さんが今 0 人です。何ですか、とこの資料を作ったのは香川大学の岡田宏基先生なんですが、彼に聞いたら、今ステロイドをもっと早く投与してしまったらそんなどこまで発作を起こさないもん、と一言言われてしまった

んです。よくよく聞いたら、これが診療報酬をとった 2003 年か 2004 年の頃にすでに薬も出始めていたそうです。ですからこれ自体はアレルギー学会と帝人とで結構、臨床研究をやってデータまで出して診療報酬もかなり高いながらなんとか押し通したんだけど出た時には、悪く言うともう時代遅れになってしまったという話を聞きました。あともう一つは、高い診療報酬を出し過ぎたんです。初回月 2,575 点だったかな。これを使わない喘息患者さんは初回月 75 点です。つまり、約 30 倍。つまり、30 倍も高い診療報酬を取るんだからさぞや重い患者じゃないとダメだろうというのが厚生労働省の言い分で、だから当然だから 20 歳以上の喘息患者でとか、こういうことを言われるのは当たり前だろうということがあります。だからこれが言えるので、もっと軽い患者に使っていいんだつたらもうちょっと生活状況をモニタリングをしたいのがいるんだけどねというのが言われています。この辺もちょっと、じゃあ 2,575 点を下げればそれで済むのかどうかはちょっと戦略がみえないんです。モニタリングに価値がないわけじゃないというのはどうもあるようなんで、さあどうなんだろうというちょっと悩ましいところがあります。2,575 点というのは 2,525 点でした。これはむしろ、在宅酸素装置の見張り番で、酸素濃縮器の酸素流量をみてるわけです。これをみてるだけでも流量がどんどん変わってくること、もしくは血中酸素濃度が変わると発作が近いぞということを意味しますので急性増悪前に見つけるというのが可能になるわけです。逆に利用が少ないと、もうちょっとと十分に利用しなさいとか、いろいろカルテに通常のデータをとって、早めの受診とか指導が入るのでこれはこれで悪くない話だと思うんですけど、これも実際には日本国内で利用者は数人しかいないと聞いております。これはなぜだか僕もそこから先は聞いておりません。岡田先生もどこまでつかんでるかちょっとわからないです。だから、いろいろ聞いてみるとそれなりに理由はあると思うんです。ですから、意外といけそうな遠隔